

平成29年度第3回契約監視委員会議事要旨

1. 日 時:平成30年4月19日(木)14:30~16:30
2. 場 所:JAXA東京事務所 地下階 B101、B102、B103 会議室
3. 出席者:大木委員長、大久保委員、長沢委員、高橋委員、大矢委員
(欠席:田澤委員)
4. 審議概要:
 - (1)平成29年度 第2回契約監視委員会議事要旨の報告
事務局より、「平成29年度 第2回契約監視委員会議事要旨」について報告があり、了承された。
 - (2)エレベータ工事に係る契約の実績及び今後の方針について
(第2回契約監視委員会でのアクションアイテム)
調達部より、工事希望型指名競争入札制度(以下「指名競争入札」という。)によるエレベータ改修工事の契約実績等について次の報告があった。
 - ・過去の指名競争入札3件のうち2件が複数応札となっていたことや指名競争入札導入前の一般競争入札においては、4件中2件が一者応札となっていたこと。
 - ・調査した範囲において、他法人においても指名競争入札のほうが一般競争入札と比較して一者応札率が低い状況にあることが確認できたこと。以上より指名競争入札を活用したことが一者応札の要因とはなっていないことから今後も継続して活用することとし、一者応札が続くようであれば、制度の見直しを考えたい旨説明があり、了承された。
 - (3)平成29年度調達等合理化計画の自己評価について
調達部より、調達等合理化計画に基づく第3四半期までの随意契約や一者応札・応募の実績と、物品・役務の合理的調達に関する取組実績について説明があった。
委員からは、一者応札・応募の金額割合が昨年度より増えた要因を分析して次回委員会で報告してほしいこと、及び物品・役務の合理的調達に掲げた項目について実施したか否か判りにくくので、具体的に実績を記載してほしいとの意見があった。

(4) 契約監視委員会における建設工事等に係る契約の点検について

調達部より、これまで文部科学省の入札監視委員会で行ってきた建設工事等に係る契約の適正性についての点検を平成30年度以降、本契約監視委員会において行うことに関して具体的運用方法の説明があり、了承された。

(5) 平成29年度第3四半期に新規に締結した契約の点検

平成29年度第3四半期に新規に締結した随意契約及び一者応札・応募となった案件のうち、契約金額が大きいもの、複数の仕様書受領があったが一者応札・応募となったものについて点検を受けた。その結果、競争性のない随意契約案件(別紙の①)について、随意契約の根拠となった共同研究についてどのようなプロセスを経て決定したかについて、次回委員会で報告することとなったが、特に問題となる契約はなかった。(別紙のとおり)

(6) その他

次回の平成29年度第4回契約監視委員会は、平成30年6月25日に開催することとした。

以上

第3回 平成30年4月19日

競争性のない随意契約			1件	飛行実証用LNG推進系の試験・運用 (その1)
企画競争			1件	平成29年度 調達手続きにおける業務 効率化手法に関する調査検討
競争 入札	一般競争	価格評価	2件	① 惑星大気突入環境模擬装置直流電 源装置等の更新(不落随契) ② 平成29年度 宇宙服研究に係る作 業支援

主な質疑等は以下のとおり。

① 飛行実証用LNG推進系の試験・運用(その1)[競争性のない随意契約]

本件は当該相手方と実施中の共同研究による納入品である供試体エンジンを利用して、飛行実証用 LNG 推進系を設計するものである。このため、LNG エンジン及び LNG 推進系の設計手法、製造手法、試験手法に加えて、供試体エンジンに関する詳細な設計、製造、運用及び評価における技術情報を有する必要がある、「人工衛星、ロケット等の飛翔体、航空機等又はこれらに係る設備の製造設備、製造技術又は運用技術等を必要とする契約であって、当該設備又は技術を有する者が一に限定されるとき(契約事務実施要領第 69 条第1項(ウ))」を適用し、当該相手方と随意契約したことの説明が、JAXA担当者よりあった。

委員からは、本件随意契約の前提とした共同研究相手方選定にあたってどのようなプロセスを経て決定したかについて質問があり、次回委員会で整理して報告することとなった。

② 惑星大気突入環境模擬装置直流電源装置等の更新

[一般競争・価格評価方式・一者応札(不落随契)]

一者応札となった事由としては、今回の更新対象である直流電源装置の仕様が特殊であり、当該電源装置を製作できる業者が少ないこと、直流電源装置の更新に加え「惑星大気突入環境模擬装置」としてのシステム全体の機能・性能維持も求められるため、新規業者にとってはハードルが高いことが要因として考えられる旨等の考察とともに、今後の対策としては可能な限り公告期間や作業期間を長く確保したいとの説明が、JAXA担当者よりあった。

委員からは電源装置本体の製作と据え付け工事を分けて調達すれば、競争性が確保されたのではないかと質問があり、JAXA担当者より惑星大気突入環境

模擬装置全体の機能・性能維持も求められるため、仮に分けて不具合が発生した場合、責任関係が曖昧となってしまう危惧があること等から一体とした発注形態とした旨説明がなされた。委員からは問題はないが、今後競争性の働くような形を更に検討いただきたいとの意見があった。

③ 平成29年度 調達手続きにおける業務効率化手法に関する調査検討

[企画競争・一者応募]

一者応募となった事由として、応募業者の公共調達に関する理解度にもよるが、作業期間が3カ月と短期間であったことが要因として考えられる旨等の考察とともに、今後の対策としては可能な範囲で複数業者に事前確認を行うなどして参加を促すとともに、履行期間についても可能な限り長く確保し、更なる応札者の確保に努めたい旨の説明が、JAXA担当者よりあった。

委員からは契約金額の妥当性の確認方法についての質問があり、JAXA担当者より本件で必要としている人工知能の知見を有する専門家の人員数等による積算を確認している旨の説明がなされた。また、委員からは早期の契約に努めてほしい点と、仕様書で主としている人工知能適用業務識別の件が表題では触れられていないので、表題を工夫すれば更なる応札者があったのではないかとの点について意見が出されたが、他については問題ないことが確認された。

④ 平成29年度 宇宙服研究に係る作業支援

[一般競争・価格評価方式・一者応札]

一者応札となった事由として、他の応札業者が要員を配置できる余裕を有していなかったためであることから、本件応札業者のみが優位となる仕様内容ではないとの考察とともに、今後の対策としては四半期ごとの入札公告予定に情報を掲載することにより案件を早めに公開することや作業実施期間を多く確保出来るよう、調達・原局で連携し公告を早めたいとの説明が、JAXA担当者よりあった。

委員からは、本件は宇宙産業に関連した業者でないと対応できないのかとの質問があり、JAXA担当者から特別な知見は必要でなく、一般的なデータ取得作業の知見を有していれば対応可能であるとの説明があった。また、委員から宇宙服の試作品の開発等について、本応札業者は関わっているのかとの質問があり、JAXA担当者からは関わっていないとの説明があった。以上により本件は問題ないことが確認された。

以上